

国別動向

米州諸国

◇ カ ナ ダ

昨年のカナダ経済

昨年のカナダ経済は、設備投資と財政支出の増加を主因に、GNP約570億カナダ・ドルと、名目で約10%、実質で約6%の高成長を示した。この結果、カナダは米国同様、1961年以来6年間という息の長い景気上昇を実現したことになる。しかしながら、需要圧力はきわめて強く、労働力、生産能力一杯の操業を余儀なくされたため、物価・賃金・コスト等の大幅な上昇をみることとなった。たとえば、物価は次第に騰勢を鈍化させてはいるものの、消費者物価で年間3.7%、卸売物価で同3.7%の上昇を示しており、また賃金も「生産性上昇に見合う4~5%を賃上げの目安とすべきだ」との政府の言明にもかかわらず、労働需給のひっ迫、物価騰貴などから一般にこれを上回って引き上げられた。

景気鎮静化と公定歩合引下げ

この間、景気の過熱傾向に対処して、財政・金融両面から引締め政策が続けられたが、その効果浸透もあって、昨年中経済拡大のテンポは次第に落ちてきた。すなわち、鉱工業生産は64~65年の伸び(9%)を割って、10月に対前年同月比6%に低下したほか、製造業受注・出荷は3月ごろをピークに漸減、同在庫率は2月ごろから次第に上昇している。さらに実体経済の動きを反映して、金融市場も徐々にゆるみ、TBレート(昨年11月のピーク、5.20%から本年2月初めの4.63%へと低下)をはじめ各種金利も下落の一途をたどっている。

こうした事情に加えて、さる1月下旬米国のプライム・ローン・レートが引き下げられ、いわば対外的にも金融緩和の条件が整ったため、1月27日、カナダ銀行は公定歩合を5¼%から5%に引

き下げ、同30日から実施する旨発表した。これに関し同行ラズミンスキー総裁は、今回の引下げを「最近の金融緩和傾向、国内経済の現状ならびに対外ポジションからみて適当であると判断したものの」と説明している。

国際収支は好調

カナダの国際収支を昨年1~9月の実績でみると、まず輸出は、小麦の対共産圏売上著増、対米輸出(とくに軍需関係および、前年に成立した米国・カナダ自動車貿易協定によって促進された自動車・同部品の輸出)増大から前年同期を19%方上回る好伸を示した。この結果、国内経済の拡大に伴う輸入の増加(16%)にもかかわらず、貿易収支は311百万米ドルの黒字となり、前年同期(88百万米ドル)に比し、著しい好転を示した。他方長期資本収支面でも米国のガイドライン政策にもかかわらず、流入が続いており(786百万米ドル、前年同期445百万米ドル)、昨年の国際収支は基礎的収支では好調に推移した。しかし総合収支では、短期資本収支が著しく悪化したため(535百万米ドルの流出、前年同期は363百万米ドルの流入)、315百万米ドルの赤字(前年同期144百万米ドルの黒字)となった。このような総合収支の赤字は、基本的には米国内における金融ひっ迫、金利上昇から短資が流出したからであるが、このほか、米国・カナダ両国政府の合意(カナダは米国の金利平衡税適用免除の代償として、自国の対外準備残高を26億米ドル程度に維持するというもの。ちなみに12月末残高は27億米ドル)の線に沿うべくカナダ政府がある程度意図的に行なった面もあるといわれている。(具体的にはカナダ政府は米国市場で自国債の買戻しを行ない、また短期金利を米国におけるほど上昇させない、などの措置を採ったといわれている。)

欧州諸国

◇ E E C

さる2月9日に開催された閣僚理事会は、経済

統合の促進にとってきわめて重大な二つの決定を行なった。一つは域内各国の間接税制度の調整に関する決定であり、いま一つはE E C中期経済計画の採択である。

税制の調整

間接税の調整は、域内関税の撤廃とともに、各国の財貨サービスの競争条件を平等化するうえで不可欠の要件である。このため共通農業政策の財政規則と域内関税の撤廃時期を定めた昨年5月11日の理事会ではこの調整作業の期限を本年1月末日と定め、自來累次にわたり検討が重ねられてきた。今回この期限に10日遅れて、大要次のような内容の指令が採択されたわけである。すなわち、

「E E Cの間接税は付加価値税^(注)に統一し、これを小売段階まで含めた財貨サービスに適用する。ただし、当分の間本制度の適用を卸売段階にとどめることができる。

本制度への移行は各国がそれぞれ適当と判断した時期に行なうこととするが、遅くとも1970年1月1日までには移行を完了しなければならない。」

このような税制の統一化への動きは域内関税の撤廃とあわせて一段と域内貿易を拡大する効果を有するものであり、また長期的には、税率や控除制度の統一化を通じて租税制度の国境を漸次取り払い、政治統合への基盤を作るという重大な効果をも期待できるものである。

(注) 付加価値税(taxe sur la valeur ajoutée)は売上げ税の一種であるが、売上総額を課税対象とせず、生産、流過程にある生産物に付加した価値に相当する価格部分を課税対象とするものである。現在、フランスで採用されている。

中期経済計画の採択

1966年から70年までの5年間を対象とし、この間E E C全体として年率4.3%の成長率達成を目標とする中期経済計画の採択も、間接税の調整と並んで共同体建設の過程に一つのエポックを画するものといえる。

1962年にマルジョラン副委員長によって提案されたE E Cの経済計画は、市場経済の原則を固持する西ドイツの反対もあって当時その実現があや

ぶまれていた。しかし、1964年4月に中期経済計画委員会が設置され昨年4月同委員会の計画案が発表されてからは、統合気運の高まりや景気情勢の変化に伴い、共通の経済計画に対する認識が次第に深まるようになった。今回正式に中期経済計画が採択された背後には、西ドイツの態度が政権交代後軟化したことも重要な要因としてあるにせよ、こうした「共同体完成を目指す各国の純粋な意欲(Van Elslande議長)」の高まりがあったといえる。

中期経済計画は上記の目標を均衡裡に達成するため、職業訓練をはじめとする労働政策や地域開発政策、技術開発などの分野で各国の政策調整が必要であることを強調している。とくに、インフレの再燃を警戒し、政府・民間消費が過度に膨張せぬよう財政政策に抑制的かつ弾力的な運用を期待している点は注目に値しよう。

閣僚理事会は本計画の採択とあわせて、中期経済計画委員会に対し今後本計画の実施状況を監視することを委託した。この結果、同委員会は今後毎年各国の経済政策が中期経済計画の線に沿っているか否かを注視し、必要な勧告を行なうことになる。このことは、各国の経済政策が最早その国一国のみのものでなくなり、共通経済政策の一部になるというかたちに近づくことを意味するものであり、E E Cの経済統合がまた一段と推し進められたことを物語るものといえよう。

◇ 英 国

国際収支は改善基調

1月の金・外貨準備は月中11百万ポンド増加し、月末残高は1,118百万ポンドとなった。月中海外中央銀行借入の返済が引き続き行なわれたと発表されており、実質的増加はかなり大きかったと推測されている(ディーラー筋の一部では約60百万ポンドとみる向きもある)。こうした情勢下、カラハン蔵相は2月1日 Foreign Press Association で演説し、「国際収支の基調は顕著な改善をみており、本年中かなりの黒字が出ることは確

実で、第2線準備として政府が保有しているドル証券^(注)の流動化とあわせれば、IMF借入(約9億ポンド)のうち本年中に期限の到来する3.7億ポンドの返済は可能とみられる」旨述べている。

(注) 英国政府の手持ちドル証券の現在額は約1億ポンドといわれている。

同蔵相が本年の国際収支をこのように楽観視しているのは、昨年第4四半期以降国際収支の基調がかなり好転したと判断していることによるものとみられる。事実、1月の貿易収支は輸出(490百万ポンド)、輸入(554百万ポンド)とも空前の巨額に達し、収支尻は64百万ポンドの赤字(前月は66百万ポンドの赤字)となったが、輸入の増加は輸入課徴金撤廃の反動という特殊要因に基づく面が多いといわれており、一方輸出増加については、商務省が明らかに基調的なものと述べていることから、実質的な赤字幅はむしろ縮小傾向をたどっているとみる向きが多い。このように英国の国際収支、ことに貿易収支が徐々ながらも明るさを取り戻していることは為替市場で好感され、ポンド相場は公定歩合引下げ(1月26日)以後、2.794~2.795ドルとむしろ強調に転じている。

一本調子の緩和は困難

カラハン蔵相は2月6日下院で、市中貸出規制を一部手直しし、現行貸出規制枠の範囲内で、従来抑制の対象とされていた民間の家屋建築ならびに購入のための融資を新たに優先順位^(注)に加える方針であると発表した。この措置は、従来のデフレ浸透に伴い民間住宅の建設がはかばかしくなく、一方市銀貸出が規制枠(65年3月中旬貸出残高の105%)に1割方の余裕(12月中旬、約4.5億ドル)を生じている事情にかんがみ、採られたものとみられる。

(注) 従来市中貸出規制の枠内で優先貸出が認められていた対象次のとおり。

①輸出関連貸出、②製造業・農業の生産的投資および労働力の配置転換に資する家屋購入のためのつなぎ融資。

しかし問題は、公定歩合引下げに始まった金融緩和基調が今後一段と進展し、景気が早期に回復

に向かうかどうかにあるといえよう。しかしこの点に関する見通しは、依然さして明るくない。すなわち、貿易収支は前記のごとく基調的に改善傾向にあるとはいえ、輸入課徴金撤廃の反動による大幅赤字がなおしばらくは続くものとみられている。またポンド相場も現在多少強調に転じているものの、いまだ平価を回復していない。このような状況のもと前記IMF借款を返済してゆかねばならず、また本年はEEC加盟交渉の再開見通しも強まっているという要因もあるだけに、これらに備えるため英国にとっては国際収支の均衡達成とポンドの信認回復が急務となっている。したがって、今後も機会をみての小幅な金融緩和はありうるとしても、消費面のリフレッシュをはかるなど積極的な景気刺激策には容易に踏み切れないであろう。

関心を集める明年度予算

この点当局は、本年上期中は昨年下期に引き続き賃金・物価を原則として凍結し、消費需要を抑える方針を堅持しているが、さらに、賃金・物価凍結のための法的権限「物価および所得法」に付加し昨年8月12日成立、有効期間1年)が消滅する本年下期も、「物価および所得法」に基づく事前警告制に関する政府権限(物価所得委員会の審査期間中、賃金・物価引上げを停止させることができる)を強化する方向で引き続き賃金・物価をきびしい統制下におくことを検討している。

このように内需の抑制を継続しようとする当局の動きに対し、TUCは2月13日政府に対し、賃金引上げを中心としたリフレッシュの早期実施の要求を趣旨とする明年度(1967~68年)予算に関する意見書を提出した(「要録」参照)。これは、明年度予算の編成に当たり、引締め緩和を織り込むよう要請するとともに、賃金凍結の実質的延長をはかろうとする政府の方針を牽制する意図から出されたものとみられる。

一方、このような背景の中で政府は2月16日明年度予算の經常歳出見積りを公表した(「要録」参照)。これによれば、經常歳出は8,388百万ポンド

で、前年度見積り比660百万ポンド、実質5%増と前年度の増加率(実質1.8%)をかなり上回っている。もっとも、明年度予算全体の性格は、歳入予算と資本収支および地方公共団体向け支出を含めた予算の全貌が明らかとなる4月までは判断できないが、一般に財政支出の規模がかなりの拡大となる公算が大きいとみられている。

先般の公定歩合引下げ直後、オプライエン英蘭銀行総裁は「英国が国際収支問題を解決するためには財政支出をいっそう削減し、金融面への過度の依存を軽減する必要がある。」(1月30日、Overseas Bankers Clubにおける演説)と指摘しており、この点、明年度予算の性格いかんによっては今後金融政策の運営に問題を生ずることも予想される。

◇ 西ドイツ

公定歩合の再引下げ

ブンデスバンクは2月16日の理事会において、公定歩合の再引下げ(4½→4%)、最低準備率の引下げおよび売りオペレート引下げを決定した(「要録」参照)。今回の公定歩合の引下げは、さる1月5日に続く2回目の引下げ措置であり、この結果公定歩合は前回引上げ(66年5月)以前の水準に復帰することとなった。今回の措置が実施された背景は、①景況の悪化傾向がさらに進展していること、②国際収支の改善が著しいこと、③財政赤字対策が明確化され、政府の景気振興策についてブンデスバンクも協力する態度を明らかにしていたこと、④3月の納税期に金融市場のひっ迫が予想されること、の諸点にあるとみられる。

景況の悪化傾向進展

西ドイツ経済は昨秋以降、景気調整が進展し、特に内需

の減退を映じた企業の生産活動の停滞、投資意欲の低下、さらには失業者の増大等が顕著であったが、かかる傾向は更年後、季節的要因も加わっていっそう進展し、このため新年早々実施された公定歩合の½%引下げ措置も、沈滞した企業家マインドを回復させるには不十分であったとみられる。すなわち、昨年12月の鉱工業生産指数は前年同月比で-1.8%(速報)と、10月(同-0.7%)、11月(同-1.2%)に引き続き減少傾向を示し、年間でも伸び率は1.7%と前年(6.0%)に比し大幅に鈍化した。一方昨年未現在372千人であった失業者数は、本年1月末には実に621千人に急増、1959年以来の最高水準に達した。また2月初め連邦統計局が暫定的に公表したところによれば、昨年の西ドイツのGNPは名目で4,784億マルク(約1,196億ドル)にとどまり、成長率は名目で6.4%、実質では2.7%と前年(実質4.5%、64年6.6%)を大きく下回ったとみられている。

国際収支は好調持続

この間、国際収支は貿易収支の好調を主因に引き続き改善傾向が著しく、昨年12月には貿易収支の大幅黒字(19億マルク、前年同月6億マルク)、および金融機関の年末ウィンドー・ドレッシングを映じた短期資本収支の大幅受超(約15億マルク、

西ドイツの国際収支動向

(単位・百万マルク)

	1960年	'61	'62	'63	'64	'65	'66
経常収支	4,712	2,905	△2,093	1,022	463	△6,071	348
うち貿易*	5,223	6,615	3,477	6,032	6,081	1,203	7,952
サービス	2,883	725	△416	△52	△674	△1,414	△1,737
移転支出	△3,394	△4,435	△5,154	△4,958	△4,944	△5,860	△5,867
資本収支	1,751	△5,136	825	2,223	△1,963	2,651	1,106
うち長期	△136	△4,211	△127	1,938	△792	818	△53
短期	1,887	△925	952	285	△1,171	1,833	1,159
調整項目	1,544	303	716	△673	1,512	1,914	△424
総合収支	8,007	△1,928	△552	2,572	12	△1,506	1,030
金・外貨準備	31,628	28,281	27,729	30,301	30,313	28,807	29,837
輸出(FOB)	47,946	50,978	52,974	58,309	64,920	71,651	80,626
輸入(CIF)	42,722	44,363	49,498	52,277	58,839	70,447	72,674

資料：ブンデスバンク月報。

(注) *印は通関統計、66年は速報計数。

前年同月10億マルク)から、サービス収支の赤字や移転支出の増高にもかかわらず、総合収支戻は4億マルクの黒字となった(前年約1億マルクの赤字)。この結果年間でも総合収支は約10億マルクの黒字と前年(15億マルクの赤字)比大幅に改善されるに至った。かかる大幅好転の主因は輸出の増大(年間増加率は12.5%の見込み)、輸入の減退(同3.2%の見込み)を映じた貿易収支の大幅黒字にあり、その年間黒字幅は約79億マルク(前年12億マルク)と戦後最高を記録した。

財政赤字対策の明確化と景気振興策に対するブ ンデスバンクの協調

西ドイツ経済が予想以上に急テンポで悪化傾向を強め、これを防止するにはなんらかの財政措置が必要であることを認めた新政府は、昨年末、これが対策につき検討を進めていたが、このほど、本年度連邦予算の赤字対策を明確化するとともに、総額25億マルクの「臨時予算(Eventuell Haushalt)」(公共投資に充当)を編成するほか、企業の特別償却優遇措置を実施し、景気振興を図る方針を明らかにした(「要録」参照)。

このような政府の方針についてブンデスバンクは、①財政支出抑制の姿勢が明示されたことを好感する一方、②「臨時予算」による景気刺激策については、それが過度に行なわれれば危険であるとしつつも、景況の現状および今次臨時予算の性格にかんがみ容認しえるものであると判断し、これに協力する態度を明らかにしていた(1月27日のCDU—CSU 経済委員会においてプレッシング総裁が演説)。今回最低準備率が引き下げられた(準備預金解放見込み額は約17億マルク)のも、3月の季節的な金融市場ひっ迫に対処する目的のほか、上記「臨時予算」の財源調達のため発行される政府短期証券の市中消化を促進するとの当局の意図が、その背景にあるとみられる。

「経済安定・成長促進法」案発表

昨年夏、前内閣によって起案され、連邦議会で審議中であった「景気安定化法」案は、新内閣成立(昨年12月1日)以降政府の手により全面的検討

が行なわれていたが、このほどようやく新内閣案の要綱がまとまり、2月2日シラー経済相より国会経済委員会に説明が行なわれた(「要録」参照)。

新法案の名称は「経済安定・成長促進法」とされ、その内容は基本的には「景気安定化法」案の趣旨を踏襲したものであるが、政府の景気調整手段が一段と強化され、経済計画的な色彩がやや強められている点が特徴的である。このような新しい法案が作成されたのは、西ドイツ経済が昨年の景況鈍化にみられたようにようやく一種の転換期にさしかかり、今後は経済の安定のみならず、成長をも重視した政策が必要であるとの認識が特に政府筋、経済専門家間に強まっていたことによるものと思われる。より具体的には、政府の経済諮問機関である経済専門委員会(註)が、昨年末の年次報告のなかで、「管理された成長(Kontrollierte Expansion)」達成のための方策を勧告、賃金等に関するガイドライン政策の導入、為替平価の段階的切上げ等を提言したことが、かつて同委員会の勧告を全面的に支持していたシラー新経済相によって容認され、それが今次法案に織り込まれることになったとみられる。また今次法案の趣旨については、シュトラウス蔵相も全面的に賛成の意向と伝えられ、現与党が、キリスト教民主・社会同盟(CDU—CSU)と社会民主党(SPD)との大連立により連邦議会において圧倒的多数の議席を占めていること(総議席数496名中447名)などから、同法案の議会通過に有利な環境が一応存在している。しかしながら、社会的市場経済原理を重視する産業界ならびに金融界に対する説得はかなり難行するものとみられ、なかんずく市中貸出規制の権限や新しく設置が予定されている「景気委員会」の性格等をめぐって、ブンデスバンクとの意見の対立も懸念され、今後の成り行きが大いに注目される。

(注) 1963年に設立された政府の経済諮問機関で、毎年末経済分析を行っており、65年末は「停滞なき安定」のための政策提言を行ない、それが「景気安定化法」案の母体の一つとなった。現在の構成委員は会長の Bauer 氏(エッセン経済研究所長)ほか4名から成る。

◇ フランス

為替自由化措置の実施

フランス政府は、昨年末決定した為替自由化方針に基づき、対外金融関係法と同施行政令を1月31日に施行した。

本措置は、最近のフランスの経済的繁栄を背景にフランの国際的地位を高め、かつ将来パリをEEC内の金融の中心地にしようとする意図に基づくものとみられている。

新制度によれば、政令に列挙された資本取引(「要録」参照)を除き為替取引が一切自由化され、また金の輸出入も自由化されている(金の輸入については従来から実質的には自由化されていた)。

しかし資本取引面では、直接投資の範囲が従来に比べ次の2点、すなわち①外国企業(またはフランス企業)が自己の支配下にあるフランス企業(外国企業)を通じて行なう他のフランス企業(外国企業)支配のための投資、②企業に対する支配もしくは支配の強化、または既に支配下にある企業の拡大を目的として行なわれる貸付、について拡大され、主としてフランス経済の植民地化をもたらすような直接投資に対しては、むしろ規制を強化している点が注目される。

なお、フランス市場における外債の発行は、狭隘な市場資金の効率的配分の見地から一般事業債についても厳格な発行規制を行なっている現状からみて、当分可能性に乏しいとみられ、また外国からの借入れも自由化の範囲が拡大(1百万→2百万フラン)されたものの、海外金利の動向からみて直ちに借入れが増大するとはみられないとされ、当面今次措置が国際収支に及ぼす影響は軽微にとどまる模様である。

経済拡大テンポは依然緩慢

この間、フランスの実体経済は前月に引き続き不安定要因が顕現化し、緩慢な拡大テンポが続いている。

すなわち、12月の工業生産指数は153.5と前月比+0.3%、前年同月比+4.3%の微増にとどまり、

消費財(繊維)を中心に在庫が増加を続け、失業者数も引き続き増勢(12月末157.7千人、前月比1.2千人増、前年同月比12.7千人増)を示している。

また物価は、計画契約(Contrat de programme)の認可(化学工業会など)、輸入原材料の値上がりから卸売物価が微騰(前月比+0.26%、前年同月比+2.7%)を示した。さらに、政府が国有企業労働者の賃金を前年比1.5~2.0%増と決定したことを不満として2月1日、国鉄、電力、ガス、パリ交通公社(地下鉄、バス)が大規模なストを決行するなど賃金の上昇圧力も根強く、今後の物価動向が注目されている。

しかしながら景気の先行きについては、政府融資の増大^(注)、一部業種(自動車、化学)の設備投資の台頭から楽観の見方が再び強まっており、国立経済研究所(INSEE)のビジネス・サーベイでも、消費関連業種を除いては生産の再上昇を予想する企業数が増加している。

(注) 政府は、1月30日鉄鋼大手メーカー(Usinor, Sollac, Sacilor)と政府融資に関する契約を締結した。同措置は昨年7月末の決定に基づくもので、67~70年間に上記3社に対し総額30億フランの融資を行なうというものである。これによりとりあえず3社はUsinorが350百万フラン、Sollacが150百万フラン、Sacilorが500百万フランの投資財発注をそれぞれ行なった。

東欧諸国との貿易拡大気運高まる

一方、貿易収支は12月いくぶん改善をみた(赤字9百万ドル、カバー率92%)ものの、1月には季節的影響もあって大幅に悪化(赤字17百万ドル、カバー率84%)した。

この間、政府は輸出振興のためかねてから東欧圏との貿易拡大に努めてきたが、1月末ソ連との間で交渉が具体化しソ連通商使節団との間で、①本年中の仏ソ貿易量を昨年比50%拡大する、②ルノー公団への発注を倍増する、③ソ連からの綿花を本年中30千トン買い付ける、④その他各種のフランス技術(発電、カラー・テレビ等)をソ連に輸出する、などの通商協定を締結している。このほか政府は、ルーマニア、東ドイツなどとの間でもフランスの設備財、農産品の輸出とこれら諸国が

フランスの対東欧貿易額

(単位・百万フラン)

相手国		1965年	1966年	増加率 (%)
ソ 連	輸 入	721	847	17.5
	輸 出	355	373	5.1
ポ ー ラ ン ド	輸 入	154	205	33.1
	輸 出	176	332	88.6
チェコスロバキア	輸 入	132	139	5.3
	輸 出	175	312	78.3
東 ド イ ツ	輸 入	79	128	62.0
	輸 出	341	308	- 9.7
ル ー マ ニ ア	輸 入	142	209	47.2
	輸 出	216	247	14.3
ユーゴスラビア	輸 入	96	145	51.0
	輸 出	229	238	3.9
ブルガリア	輸 入	36	58	61.1
	輸 出	117	210	79.4
その他とも 東欧圏合計	輸 入	1,440	1,861	29.2
	輸 出	1,715	2,146	25.1
フランスの 全貿易額	輸 入	51,059	58,672	14.9
	輸 出	49,633	53,837	8.4
中 共	輸 入	216	266	23.1
	輸 出	297	456	53.5

らの原材料輸入を拡大すべく交渉を進めている。

◇ ベルギー

公定歩合引下げ

ベルギー国民銀行は2月1日、公定歩合を0.25

ベルギーの主要経済指標

	1964年		1965年		1966年	
	12月	6月	12月	6月	9月	最 近
工業生産 (1953年=100)	189	189	191	192	193	190 (12月)
卸売物価 (%)	107.6	170.6	110.2	112.3	108.8	108.2 (%)
消費者物価 (%)	122.2	124.9	127.2	131.1	130.4	129.9 (%)
小売売上高 (1964年=100)	142	102	154	114	—	—
失業者数 (千 人)	53	52	58	53	56	65 (11月)
賃金指数 (1953年=100)	194	203	209	224	225	—
GNP指数 (1961年=100)	118.4	119.9	123.3	123.0	123.1	—
コール・レート (%)	3.35	3.54	3.64	3.50	4.35	(67.1月) 3.30~3.50
T B・レート (%)	4.75	4.65	4.75	5.30	5.50	5.25 (%)

%引き下げて5.0%とすることを決定、翌2日以降実施した(「要録」参照)。今回の引下げは、最近の海外金利の低下傾向ならびに国内景気の鎮静化を背景としたものとみられ、前者の点につき国民銀行では特に「西ドイツ、英国、カナダの公定歩合および米国プライム・レートの引下げ、さらにユーロ・ダラー金利の顕著な低下」を指摘している。

同国経済は、昨秋以降再び落着きに転じ生産は9月から頭打ちとなり、失業者数も逐月増加をみるに至った。また物価も、賃金上昇の鈍化もあって安定的に推移し、7月をピークに年末接近につれて低下をみている。

かかる状況から資金需要も鎮静化し、銀行貸出の増勢も一服(66年中の貸出増加額は11.2%と規制枠である12%以内に収まった)となり、市中の貸出金利も低下傾向を示した(銀行引受手形割引レート(3か月物)昨年10月6.60%→本年1月5.75%)。

このため政府は、昨年9月初旬に期限切れとなる物価凍結令を廃止し、国民銀行も12月末、市中貸出規制措置の延長(本年6月末まで)に際しては、設備投資や輸出関連需資を規制対象から除外するなど若干緩和の姿勢を打ち出した。しかしながら、輸出の伸び悩みを主因に国際収支は悪化を続け(1~11月中45億ベルギー・フランの赤字、前年同期78億ベルギー・フランの黒字)、また賃金の上昇圧力も依然根強く、コスト・インフレの

懸念を払拭できない情勢にある点なお問題を残している。

今回の公定歩合引下げが0.25%と小幅にとどめられた理由もここにあるとみられ、1月末に発表された66年度の国民銀行年報も「ベルギー経済は国内面と対外面との不均衡が顕現化しているため、金融政策の運営には微妙な配慮を要する」としている。

ベルギーの国際収支

(単位・億ベルギー・フラン)

	1964年	1965年		1966年
	(年間)	(年間)	(1~11月)	(1~11月)
経常収支	△ 1	+ 76	+ 81	△ 42
貿易収支	△ 87	△ 20	△ 8	△ 140
輸出	2,305	2,535	2,290	2,410
輸入	2,392	2,555	2,298	2,550
貿易外収支	+ 86	+ 96	+ 89	+ 98
資本収支	+ 103	+ 15	+ 7	△ 10
政府	+ 15	△ 55	△ 48	△ 34
民間	+ 88	+ 70	+ 55	+ 24
総合収支	+ 107	+ 85	+ 78	△ 45

政府、増税を決定

この間、財政収支は景況低迷による税収の伸び悩み等から昨年来悪化を続け^(注)、67年にはいっても歳入は予想を大きく下回り赤字幅を拡大している。

(注) 財政収支戻の推移

1961年	+52億ベルギー・フラン	
1962年	+28	〃
1963年	+28	〃
1964年	-5	〃
1965年	-	〃
1966年	-18	〃

こうした事情に加えて昨年12月EEC調査団の勧告もあったため、政府は1月末、財政赤字の圧縮かたがた景気刺激策と地域開発促進のための財源確保を図るために増税措置を決定した。

これによれば、①年収500千ベルギー・フラン以上の所得に対し新規に10%課税する、②ビール、アルコール、たばこの税率を引き上げる。③奢侈品(首飾、時計、毛皮)の取得に課税する、こととされており総額50億ベルギー・フランの歳入増が見込まれている。

◇ スウェーデン

公定歩合引下げ

スウェーデンの中央銀行であるリクスバンクは、2月2日、公定歩合を $\frac{1}{2}$ %方引き下げ(6→5.5%)、同時に高率適用レートを1%方引き下げ(12→11%)、翌3日から実施することを決定した(「要録」参照)。今次引下げ措置の背景および問題点は次のとおり。

(1) 景況の鎮静化と内外金利の低下

スウェーデン経済は昨年初以降、旺盛な設備投資および個人消費の堅調を主因に過熱化傾向を示したため、6月には公定歩合が1933年以来の最高水準である6%に引き上げられた。かかる金融引締め政策の強化により、これまでハイペースの増勢を示していた市中銀行貸出は漸次伸び率が鈍化し、実体経済活動も年後半から鎮静化に向かった。ちなみに鉱工業生産指数の前期比増加率は昨年の第3四半期には2.7%に低下(昨年前半は3.5%)、年末接近とともに手持ち受注量の減退から生産を手控える業種が目立ちはじめた(企業倒産件数も昨年中は155社と、前年比約2倍に達した)。このような生産の鈍化は、労働需給の引きゆるみをもたらし、失業者数は昨年第3四半期(平均、15千人)を底に、その後漸増、11月には28千人(前年同月20.3千人)に達し、スウェーデン労

スウェーデンの主要経済指標

(前年同期比・%)

	1964年	1965年	1966年				
			第I 四半期	II	III	10月	11月
鉱工業生産指数	+ 9.9	+ 7.6	+ 3.5	+ 3.5	+ 2.7	+ 2.7	+ 2.6
失業者数(千人)	21.2	20.0	42.7	22.5	14.9	19.3	28.4
賃金	+ 6.3	+ 10.3	+ 6.2	+ 6.4	+ 10.1	-	-
消費者物価	+ 3.6	+ 5.2	+ 7.7	+ 7.6	+ 5.7	+ 5.7	+ 5.7
輸出(FOB)	+ 14.6	+ 8.1	+ 3.8	+ 13.1	+ 6.0	- 1.2	-
輸入(CIF)	+ 14.5	+ 13.7	+ 8.0	+ 4.3	+ 0.5	- 1.1	-
貿易収支(月平均)	- 15	- 34	- 66	- 8	- 20	- 33	-
市中貸出	+ 10.2	+ 10.3	+ 13.7	+ 11.6	+ 11.8	+ 9.8	+ 8.6

資料：OECD, Main Economic Indicators.

(注) 賃金は、鉱工業労働者の時間当たり賃金、輸出入および貿易収支は季節変動調整済みの月平均。

働総同盟の Geijer 議長などは昨年末政府に強力な労働対策を要求する一方、金融引締め緩和を要請していた。このような景気調整効果は更年後さらに進展したとみられ、たとえばスウェーデン経済研究所が昨年末行なったビジネス・サーベイの結果でも、ほとんどの企業が「労働力入手難はかなり改善されたものの、実需の減退が著しい」ことを指摘していた。この間、海外金利は米国市中金利の低下、西ドイツ、英国等の公定歩合引下げなどを背景に低下傾向を示し、他方国内金利も資金需給の緩和進展から昨秋以降漸次低下傾向を示していた(たとえば3ヵ月物政府短期証券の市中レートは、昨年12月現在平均5.4%台で推移、昨年6月には平均6.82%)。

(2) 財政緊縮化の動き

景気過熱化の原因の一つが過度の財政支出にあり、その負担が金融政策に課せられてきたという事情は、かねてからスウェーデン経済においても指摘されてきたところであった。政府も本年度(暦年)予算編成に取りかかった昨年末に至り、ようやくこの点を認識、底の浅い同国経済(昨年末の公的金融・外貨準備は約8億ドル程度)が再び過熱化することを防止するため次のような政策を打ち出した。

すなわち、政府は今年度政府予算編成に際し、増税(一般売上税、たばこ税等)と財政支出抑制の方針を明らかにし、歳出総額を約361億クローナと前年度の修正予算比8.1%増に押える旨発表(本年1月11日)、放漫財政是正の態度を明らかにしたほか、貿易収支の赤字に対処し、輸出の増強を図るため、輸出信用保証局(ECGB)の行なう輸出保証最高限度を本年2月1日から引き上げる(85→90%)ことを決定した。

残された問題点

以上述べたような事情を背景として今次措置が実施されたわけであるが、前回の公定歩合引上げの要因であったうちの2点、すなわち①貿易収支の赤字、②賃金・物価の根強い騰勢が、依然完全には解決されずに尾を引いていることが残された

問題点として指摘されねばなるまい。

まず貿易収支は、輸入の増勢がかなり鈍化したものの、輸出が相変わらず伸び悩み状態にあるため、年間の赤字幅は1,750百万クローナ(約337百万ドル、前年約2,103百万クローナ…約405百万ドルの赤字)と、依然大幅であったと見込まれている。他方、賃金・物価の騰勢は依然根強く、たとえば、昨年第3四半期の鉱工業労働者の時間当り賃金は前年比+10.1%(65年中+10.3%)、消費者物価も昨年中央以降騰勢頭打ちの感ながら、前年比+5.7%(昨年11月現在)と、65年の上昇率(+5.2%)を上回っている。

今回の公定歩合の引下げ幅が $\frac{1}{2}$ %と小幅であったことに対して、国内の産業界、労働組合などが不満の声を漏らしていると伝えられるが、上記のような事情を考慮すれば、今次措置はまず妥当なところであり、より大幅な引下げを実施するにはなお十分な条件がそろっていたとは言いがたい情勢にあったと言えよう。

アジア諸国

◇ インド

経済危機とその対策

昨年6月のルピー切下げ後の経済動向をみると、工業生産面にやや回復のきざしがみられるものの、食糧不足、国際収支の悪化が著しく、総じてはなお低迷を続けている。

すなわち、工業生産は輸入制限の緩和を背景に、原材料の過半を輸入に依存している化学、金属、機械などの部門を中心に徐々に持ち直してきた(昨年8月の工業生産は前年同月比+5.2%)ほか、品不足から高騰を続けていた工業原材料、同製品の価格が下落ないし騰勢鈍化を示すに至った。しかしながら食糧生産については、昨年度大干ばつによる穀物の大幅減産(65/66年度生産量は前年度比-18.2%)の影響から依然立直りをみせず、このため食糧不足は全国的に深刻の度を強めている。なかでもラジャスタン、ビハールなどの

各州では状況が極度に悪化、暴動が続出していると報じられている。かかる食糧危機については、米、小麦などの主要食糧の供給不足が最大の原因であるが、さらに①農業行政が各州政府の権限下であり、州相互間の農産物移動が行なわれにくいこと、②生産・流通段階における隠退蔵が著しいこと、③膨大な量に上る緊急輸入食糧の荷揚げ、国内輸送が円滑に行なわれていないこと、などの諸要因が需給関係をいっそうひっ迫させている点も看過しえない。

こうした食糧事情の悪化は、従来から停滞を示していた各経済局面に多くの弊害をもたらすこととなった。すなわち、食料品価格が工業品価格の落ち着きとは対照的に一段と騰勢を強め(66年10月、前年同月比+15.5%)、国民生活を圧迫しているほか、州政府に対する食糧ならびに救済事業関係支出の増大から中央政府の財政赤字幅が拡大を示している。さらに食糧緊急輸入が制限緩和に伴う原材料輸入とともに急増をみている結果、国際収支悪化が再び目立ってきた。ことに国際収支の動向については、外貨準備高がかろうじて6.3億ドル(昨年10月末)の水準を保ってはいるものの、上記輸入増による貿易収支の悪化のほか、資本取引面でも対外債務の本年度返済予定額が3億ドル(うち前年度未払分1.5億ドル)に達していることもあって、先行き予断を許さない状況である。

このような諸分野にわたる困難を克服するため、政府は諸外国に食糧・資金援助の要請を続ける一方、国内的にも食糧供給、物価抑制に重点を置いた施策を次々と打ち出してきた。まず外国援助についてみると、ルピー切下げ後、世銀を中心とする債権国会議が開催され、約9億ドルの緊急援助が約束され(昨年12月末現在コミット額6.5億ドル)、これと前後してソ連が第4次5ヵ年計画に対し総額11億ドルの資金供与を確約したほか、本年2月にはいり、米国をはじめとするインド援助グループによる1千万トンの食糧援助が明らかになった。さらにインドは国際収支対策として援助国に対し、上記債務返済の繰延べを強く要請し

ている。次に国内的には、農業の増産、輸出促進を図る見地から政府は肥料にかかる関税、消費税の軽減、輸出補助金制度(たとえば鉄鋼については輸出額の20%相当の補助金を交付する)の採用、輸出税率の一部引下げなどの措置を講じ、これと平行して準備銀行は11月以降、市中貸出し増加の方針を打ち出す(「要録」参照)など、それまで長期間にわたり採り続けてきた引締め緩和に踏み切った。また当面の問題である食糧不足に対処するため、都市部における配給制の実施、隠退蔵物資の摘発強化などにより供給の円滑化に努める一方、公正価格店、国営デパートの開設、必需品令発動によって必需品価格の安定を図っている。

しかしながら、最近伝えられるところによると、食糧の隠退蔵が依然あとを断たず、また闇物価が根強い上昇を示すなど、これら施策の効果はさして現われていない模様である。また外国援助についても、インドが現在直面している経済困難を乗り越え、懸案となっている第4次5ヵ年計画(投資規模は約2,375億ルピーで第3次計画の2.3倍を)実施に移すためには、当面16~17億ドルの援助資金導入が必要とみられるが、目下のところ上記緊急借款およびソ連の援助以外は期待しがたい状況にある。かかる情勢のもとで2月15日総選挙が行なわれるが、ルピー切下げをはじめガンジー現政権の経済政策に対する評価が必ずしも高くないことから、国民会議派の苦戦が予想されており、その成り行きが注目される。

◇ 韓 国

経済情勢引き続き好転

韓国の経済情勢は、ベトナム戦の影響などから輸出が激増をたどっているほか、農業も3年続きの大豊作となったため、未曾有のブームを呈している。ただし、このところさすがにインフレ傾向が強まるとともに、輸出の増勢も鈍化しはじめており、今後の成り行きが注目される。

まず昨年(1966)の経済実績をみると、GNPの伸びは11.9%(実質)と前年の実績(8.1%)をかなり上回

り、この結果、昨年終了した第1次5ヵ年計画期間中の年平均成長率は8.5%と目標の7.1%を突破し、また昨年の1人当たり所得は11.5%方増加して107ドルとなった。これを産業別にみると、①1次産業は好天に恵まれたうえ、増産施策の奏功もあり米・麦が大幅な増産となったことを主因に、10%(前年実績2%)もの好伸を示し、②2次産業も輸出の好調、経済協力の進展を背景とする設備投資の盛行などにささえられて、16%と前年(18%)に引き続き高い成長を達成、③これに伴い3次産業の成長率も11%(前年実績8%)を示した。とくに注目されるのは、相次ぐ金融引締め強化にもかかわらず、2次産業が好調を続けたことで、これが背景にはベトナム戦の本格化に伴う直接間接の影響があることはいままでのない。

すなわち、昨年の対外取引をみると、まず輸出実績は年間256百万ドルで、一昨年(前年比47%増)に引き続き46%の高い伸びを持続したが、その増加額80百万ドルの半ば近くは米国向け(合板・繊維製品など約6割増)の増加によるものである(もっとも南ベトナム向けは、亜鉛鉄板の不振で、1~11月に13百万ドル(前年同期14百万ドル)と減少している)。このほか、国交の正常化したわが国向けが農・鉱産物を中心に7割方急増、またスウェーデン、西ドイツ、英国などの先進国も軽工業品の好伸を主因に5~10割の増加をみせた(こうした結果輸出に占める工業製品の比率は63%となった)。

一方輸入は、外資流入に伴う資本財導入の活発化ならびに原材料の需要増大を映じて、1~10月の間に、前年同期比44%方急増して、515百万ドルと、年間輸出額のほぼ2倍の高水準を続けている。

この結果、貿易収支の赤字はいっそう拡大したが、一方、①貿易外収入が、ベトナム特需の増大を主因に1~11月に200百万ドル(前年同期112百万ドル)とほぼ倍増したうえ、②投資環境の改善と当局の積極的外資導入策を背景に、わが国や米国からの外資導入額が同期間に142百万ドルと過

去の導入総額に匹敵する額に達したため、総合収支尻では未曾有の大幅黒字となり、保有外貨も年間に約1億ドル増加して年末には245百万ドルと戦後の最高を記録した。

しかし以上のような経済の活況は、反面通貨・物価面にも大きなインパクトを与えずにはおかなかった。すなわち、まず通貨供給量は、一昨秋の貯蓄性預金金利の大幅引上げ(1年半物定期預金で年利15%から30%へ)に伴って通貨性預金が減少し、また年末にかけては強力な通貨回収措置が実施されたにもかかわらず、年間に23%の膨張を示した。さらに、64年の後半以降やや鎮静化していた物価も、昨年中に卸売物価では8.1%、消費者物価では16.5%といずれも一昨年(それぞれ前年同期比6.6%、10.3%上昇)よりかなりその騰勢を強めるに至った。秋口からは輸出の増勢も鈍化しはじめ、インフレ問題が改めてクローズ・アップされることとなった。しかも今後、賃金水準の上昇が見込まれるうえ、従来導入された一部プラントについてみても、業種によっては製品コストの割高が目立つなど、インフレ問題の先き行きは決して平坦とは思われない。とにかく、こうしたインフレの動向は、ベトナム戦局の帰趨とともに、本年から始まった第2次5ヵ年計画の成否の鍵を握るものとして注目されるところである。

共産圏諸国

◇ ソ連の新5ヵ年計画初年度実績

工業生産

このほどソ連中央統計局から新5ヵ年計画初年度(1966年)の経済実績が発表された。これによると、昨年の工業生産は前年比8.6%増(「要録」参照)と目標の6.7%増を上回った。この伸び率は65年のそれと同率ではあるが、63年の8.1%増、64年の7.1%増を上回り、一応好調に推移したことを示している。

次に主要品目別生産をみると、基礎物資で前年比比較的伸びの高いものは電力8%増、石油9%

増、ガス12%増、セメント10%増などであり、鉄鉄および粗鋼は6%増にとどまり、石炭はわずかに1%増にすぎなかった。化学工業関係では、政府の化学工業振興計画を映じて鉱物肥料、プラスチック製品などの伸びが高い。一方消費財でとくに伸び率の高いのは、テレビ、電気冷蔵庫、掃除機などの耐久消費財であるが、これは、国民の生活水準の向上に伴い、これら商品に対する需要が強いことを示すものである。

昨年はソ連の工業企業において、利潤の重視、企業の自立性拡大などを内容とした新管理制度が実施された年であるが、新制度へ移された企業総数は704、従業員2百万人に達した。その成果は良好の模様で、これら企業の利潤額は工業企業全体が10%増なのにに対し25%増、労働生産性は8%増(全体が5%増)を示した。もっともこれらの企業は従来からソ連の代表的企業で業績もきわめてよかった。

農業は豊作

農業は昨年は未曾有の豊作で、全体として前年比10%の増加となった。とくに穀物は170.8百万トンと前65年の120.5百万トンを大幅に上回った。その他でん菜、綿花の生産も良好であったようである。こうした豊作の原因としては第1には天候が良好であったこと、第2はこれまで政府が採ってきた各種の農業増産措置、すなわち農業機械化の促進、肥料投入の増加、かんがい・排水などの

水利施設の整備・増強、農産物買上価格の引上げなどの効果が農業面に現われてきたことが指摘されよう。

このように昨年の農業は、記録的増産となったが、とくに鉱物肥料の使用効率が悪く、収穫率が依然低いことが問題とされており、このため農産物原価が割高となり、赤字のコルホーズ、ソフオーズがかなりあることが指摘されている。

ともあれ穀物の大豊作は、政治的には現政権の基盤をいっそう強化し、また、経済的には国内備蓄の増大、貿易収支の改善など好影響を与えるものとみられる。

国民生活漸次向上

こうした工農業生産の増大に伴い、昨年の国民所得は前年比7.5%増と目標の6.4%増を上回り、61年以來の最高となった。これに伴い労働者および事務職員の1人当りの実質収入は前年比6%増に達し、またコルホーズ農民の貨幣・現物収入も前年比16%増と労働者および事務職員のそれを大幅に上回った。

このような事情を背景に国民の消費需要も電気冷蔵庫、電気洗たく機などの耐久消費財を中心に活発化しているが、今後はイタリア、フランスなどからの技術導入による乗用車の増産に伴い、耐久消費財としての乗用車に対する関心が一段と高まるものとみられる。